

# 令和 5 年度埼玉県計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月  
埼玉県

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】地域包括ケア推進のための在宅医療提供体制充実支援事業	【総事業費】 30,675 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、県医師会、郡市医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において、令和7年に在宅医療等の必要量が平成25年の約1.8倍になるなど、需要の大幅な増加が見込まれている。 在医総管届出数 766 か所 (H28) → 858 か所 (R2) → 1,075 か所 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	新たに訪問診療を実施したいと考える医師を対象とした、在宅医療に関する基本的知識・技術を身に付けるための研修会を実施する。(県医師会) 在宅医療を検討する医師向けに、訪問診療に同行する研修会を開催する。また、あわせて緩和ケア病棟の回診同行を実施し、在宅緩和ケアを実施する医師を養成する。(県医師会) ACPの普及啓発、及びACPを実践できる人材を育成するための研修会を実施する。(30 郡市医師会) 在宅医療連携拠点の機能強化、コーディネーターの資質向上を図るための研修会を実施する。(県)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療を実施する医師を養成するための研修 6回 訪問診療等に同行する研修 30回 郡市医師会によるACP普及啓発、研修会の開催 30 郡市医師会 在宅医療連携拠点コーディネーター研修会の開催 2回	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療を実施する医師を養成するための研修 5回 訪問診療等に同行する研修 20回 郡市医師会によるACP普及啓発、研修会の開催 26 郡市医師会 在宅医療連携拠点コーディネーター研修会の開催 2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 在医総管届出数 884 か所(R3)→908 か所 (R5)	
	(1) 事業の有効性 在宅医療に関する基本的知識・技術を身に付けるための研修会の実施や在宅医療連携拠点の機能強化のための研修会の開催など、在宅	

	<p>医療を行う医師の養成及び在宅医療提供体制の充実につなげた。</p> <p>一方、アウトカム指標の在医総管届出数は下回っている。在宅医療を行わない理由として、現場・実務への不安感があげられていることから、これまでの取組に加えて、実際に現場を体験する研修を実施するなど取組を強化し、アウトカム指標の達成に努めた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>在宅医療連携拠点コーディネーター研修などを通して、各拠点の横連携が広がることで、退院支援の具体的な事例、地域包括支援センター等との連携状況などを共有し、全体のレベルアップにつながった。</p> <p><b>【指標未達成の理由】</b></p> <p>「訪問診療を担う医師の不足」や「24 時間対応などの負担が大きい事」が在宅医療参入の障壁になっていると考えられるため、引続き、目標達成に向けて参入障壁を取り除く取組を実施していく。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 在宅緩和ケア充実支援事業	【総事業費】 10,205 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、郡市医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において、令和7年に在宅医療等の必要量が平成25年の約1.8倍になるなど、需要の大幅な増加が見込まれている。 在医総管届出数 766 か所 (H28) →858 か所 (R2) →1,075 か所 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	在宅緩和ケア推進検討委員会を開催し、在宅緩和ケアを推進するための施策の方向性や具体的取組について検討する。(県) 郡市医師会ごとに、がん診療連携拠点病院等と地域の医療機関等との連携体制を強化するための会議や、適切に在宅緩和ケアを提供できる人材を育成するための研修会を開催する。(30 郡市医師会)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅緩和ケア推進検討委員会の開催 5回 郡市医師会による在宅緩和ケアに関する会議、研修会の開催 29 郡市医師会	
アウトプット指標 (達成値)	在宅緩和ケア推進検討委員会の開催 2回 郡市医師会による在宅緩和ケアに関する会議、研修会の開催 25 郡市医師会	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 在医総管届出数 884 か所(R3)→908 か所 (R5)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>緩和ケアの処方マニュアルの作成など緩和ケアに関して、在宅医療を行う医師の不安・負担を軽減する具体的な取り組みを検討した。 また、緩和ケアを提供する病院と地域の医療機関の連携体制構築のための会議の開催や在宅緩和ケアの研修を郡市医師会で実施することで、在宅緩和ケアが必要な患者を地域で支える体制整備を支援した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県で実施した実態調査を踏まえ、在宅緩和ケア推進検討委員会で施策の方向性や具体的取組を検討することで、効果的な施策を実施している。</p>	

	<p><b>【指標未達成の理由】</b></p> <p>「訪問診療を担う医師の不足」や「24 時間対応などの負担が大きい事」が在宅医療参入の障壁になっていると考えられるため、引続き、目標達成に向けて参入障壁を取り除く取組を実施していく。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 在宅医療の安全確保対策事業	【総事業費】 17,332 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、在宅医療関係機関（医療機関、歯科医療機関、薬局、訪問看護ステーション、栄養ケアステーション等）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、医療・介護の需要が高まっているが、在宅医療・介護現場において、患者・家族からの暴力・ハラスメントを受けている実態があるため、在宅医療従事者が安心して働き続けることができる体制を確保する。	
	在医総管届出数 766 か所 (H28) → 858 か所 (R2) → 1,075 か所 (R5) 訪問看護職員数 2,133 人 (H28) → 3,280 人 (R4) 在宅歯科医療実施登録機関数 782 か所 (H28) → 1,200 か所 (R5) 地域連携薬局認定数 500 薬局 (R5)	
事業の内容（当初計画）	複数訪問費用補助（訪問看護ステーション） 患者・家族からのハラスメント相談を受ける専用窓口の設置等（県） 行政、医師会、警察との連携会議の実施、及び医療安全の啓発（県）	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療従事者向けの相談窓口の設置 1 か所 行政、医師会、警察との連携会議 12 回／年	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療従事者への暴力・ハラスメント専用相談の実施 21 件／年 複数訪問費用補助 1 件／年 行政、医師会、警察との連携会議 2 回／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 在医総管届出数 884 か所(R3)→908 か所 (R5)	
	<b>（1）事業の有効性</b> 安全確保対策には複数の対策を複合的に実施することで効果的になると考えており、そのため今回の事業を実施することで有効性の高い取組につながる。  <b>（2）事業の効率性</b> 本県で実施したアンケート結果や事件発生場所のふじみ野市・東入間医師会並びに県医師会など関係機関との意見交換、日本医師会の提案などを踏まえて、効果が見込まれるものを実施している。  <b>【指標未達成の理由】</b>	

	「訪問診療を担う医師の不足」や「24 時間対応などの負担が大きい事」が在宅医療参入の障壁になっていると考えられるため、引き続き、目標達成に向けて参入障壁を取り除く取組を実施していく。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備事業	【総事業費】 3,701 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県歯科医師会	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅歯科医療に係る提供体制の強化が必要。	
	在宅歯科医療実施登録機関数	1,200 か所 (R5)
事業の内容 (当初計画)	1 県民の在宅歯科医療に関する相談及び受診調整 (地域在宅歯科医療推進 拠点 (地域拠点) のバックアップ機能) 2 各推進拠点の相談業務に関する助言指導及び支援、実績統計 3 「地域在宅歯科医療推進体制整備事業」に関連して実施される研修会や 会議等の運営	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅歯科医療に関する相談及び受診調整件数 2,000 件 (R5)</li> <li>がん、脳卒中、心疾患、糖尿病、精神疾患 (認知症を含む) に関する研修会の実施 10 回* (R5) *WEB 開催を含む</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅歯科医療に関する相談及び受診調整件数の増加 1,832 件 (R2) → 1,627 件 (R5)</li> <li>がん、脳卒中、心疾患、糖尿病、精神疾患 (認知症を含む) に関する研修会の実施 2 回* (R2) → 5 回* (R5) *WEB 開催 (DVD 等による個別研修を除く)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>在宅歯科医療実施登録機関数 785 か所 (H30) → 864 か所 (R5)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化による廃院や診療規模縮小に伴う辞退。また、新規登録歯科医療機関を増やすため研修会回数を増やすも、研修レベルが高度であることから、登録済み歯科医療機関の再受講 (学び直し) ケースが多く、思うように登録機関数が伸びていない。</li> </ul> <p>高齢化社会の更なる進展を踏まえると、在宅歯科に対応できる歯科</p>	

	<p>の増加は必要かつ有効であることから、登録機関数の増加に結び付くような研修会の実施手法を検討していく。</p> <p><b>【指標未達成の理由】</b></p> <p>研修方法の工夫により、研修の受講者数の増加に努めたが、感染症防止による診療制限を契機に対応を取り止める医療機関もあったことから、目標を達成できなかった。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>地域医療や介護等における歯・口腔の健康管理の重要性が広く知られるようになり、病院・施設等の現場から日常的口腔ケアに関する相談や専門的口腔ケアの要望等が増加している。</p> <p>これら病院・施設等の多職種と顔の見える関係が構築されることで、相互協力の体制整備が図られた。</p> <p>一方で、在宅歯科医療の担い手である歯科医師の高齢化が顕在化していることから、若手歯科医師の登録増を目指し、大学病院等の専門家と連携したサポート体制の構築に向け検討を行う。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域医療や介護等に関わる多職種の専門的口腔管理や治療への理解が深まり、各者からの相談・要望が増えてきていることから、相互協力をより一層進めていくための研修会や会議等を開催した。</p> <p>これにより、地域における多職種と歯科医療関係者との連携・協力体制構築が進み、地域包括ケアシステムにおける医療等提供体制の効率化が図られる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施	【総事業費】 25,108 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会、埼玉県訪問看護ステーション協会	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、医療・介護の需要が高まっており、在宅医療の要である訪問看護師の確保・育成が急務となっている。 訪問看護職員数：2,133人 (H28年末) →3,709人 (R6年末) 訪問看護ステーション数：610事業所 (R4.3.1) →610事業所以上 (R6.3.1)	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護ステーションに関わる人材の育成を行うことで在宅医療の充実、促進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護ステーション体験実習事業の実習参加者数 230人</li> <li>・訪問看護管理者研修受講者数 100人</li> <li>・介護施設への認定看護師派遣事業の派遣回数 70回</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護師育成プログラム普及事業の参加者数 356人</li> <li>・訪問看護ステーション体験実習事業の実習参加者数 92人</li> <li>・介護施設への認定看護師派遣事業の派遣回数 70回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 訪問看護職員数 3,280人 (R4年度末) 県内の訪問看護ステーション数 610事業所 (R4.3.1) →788事業所 (R5.3.1)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 県内の訪問看護ステーションに勤務する訪問看護職員数と県内の訪問看護ステーション数及び機能強化型訪問看護ステーション数が右肩上がりに増加している。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 体験事業や研修事業は、これら事業の実施に実績のある埼玉県看護協会及び埼玉県訪問看護ステーション協会に委託しており、着実に成果が出ている。</p> <p><b>【アウトプット指標が未達成の理由】</b> ・訪問看護ステーション体験実習事業について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防が求められたことにより、当初の実習</p>	

	を一部中止したため。 ・介護施設への認定看護師派遣事業について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防の影響により、派遣施設数が当初の見込みを下回ったため。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 小児在宅医療推進事業	【総事業費】 8,364 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉医科大学総合医療センター	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	低出生体重児の出生割合は横ばいで推移していることなどから、ハイリスク分娩に対応するため、NICUから在宅への移行を促進し、NICUの空床を確保する必要がある。そのため、NICUから在宅への移行を促進し、NICUの空床を確保する必要がある。	
	NICUから在宅への移行を促進することにより、NICU長期入院児数（6か月以上の入院）を減少させる。 31人（R3年度）→30人（R5年度）	
事業の内容（当初計画）	小児在宅医療の担い手を拡大するための研修の実施、関係者の連携体制構築。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各種研修会・講習会の参加者数（150人）	
アウトプット指標（達成値）	埼玉県小児在宅医療支援研究会（全4回）参加者1,992人 その他講習会（4種）参加者566人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：NICU長期入院患者数の減少 31人（R3年度）→21人（R5年度）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>全県の医師、看護師及び相談支援専門員等を対象とした研修会、講習会を開催し、小児の在宅医療を担う人材の育成を行うことで、医療依存度の高い小児が地域で安心して療養できるよう、小児の在宅医療体制の整備を進めることができたと考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>平成23年から埼玉県小児在宅医療支援研究会を立ち上げ、独自にネットワーク構築を図ってきた埼玉医科大学総合医療センターに同事業を委託することにより、関係機関の関係づくりを円滑に進めるなど、小児の在宅医療体制の整備を効率的に実施できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 精神障害に対応したアウトリーチ事業	【総事業費】 28,528 千円
事業の対象となる区域	1 県央区域、川越比企区域（うち、東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町、東秩父村）、利根区域（うち、行田市、加須市、羽生市） 2 南部区域（戸田市、蕨市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町）	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入退院を繰り返す精神障害者、自らの意思では医療や福祉につながりにくい精神障害者への支援が必要とされている。 精神障害者の警察官通報等件数 883人（H26）→1,530人（R4） うち、措置入院になった方 470人（H26）→527人（R4） 地域移行後、1年以内の再入院率 推計 32.1%（R3） 支援により障害福祉サービス、医療、生活の安定に繋がった事例：延 230 事例（80%）	
事業の内容（当初計画）	精神科医療機関に多職種チームを設置し、退院支援や地域生活にあたり、処遇が困難な精神障害者の受付業務を行い、既存の医療や福祉サービスにはない多職種による訪問支援によって地域生活を支える。また、医療機関、保健所、精神保健福祉センター等と連携し、アウトリーチの手法を地域で共有し、精神障害者が住みやすい地域支援体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	2か所のアウトリーチチームを設置。年間延べ288事例（一月あたり24事例）に対し、週1～2回の訪問支援を実施。	
アウトプット指標（達成値）	2か所のアウトリーチチームを設置。年間延べ471事例に対し、計991件の訪問を実施。	
事業の有効性・効率性	アウトリーチ支援事業の結果、令和5年度の新規支援事例37名中34名（91.9%）に成果（精神科医療や障害福祉サービスへのつなぎ、生活の安定等）が得られた。  <b>（1）事業の有効性</b> メンタルヘルス課題を抱える当事者に対し、アウトリーチを行い、障害故の生活上の困難さに対する支援や医療への繋ぎ等を行い、安定した在宅生活の維持に繋がった。  <b>（2）事業の効率性</b>	

	地域に根差した医療機関へ委託し、P S Wやピアサポーターを中心とした多職種チームの活動により、専門的な見立てや必要な支援の実施や連携等、効率的に実施できた。
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	<b>【No.1 (介護分)】</b> 埼玉県介護基盤緊急整備等特別対策事業 埼玉県施設開設準備経費等支援事業 新型コロナウイルス感染症対策事業	<b>【総事業費】</b> 4,453,779 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進	
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ②介護施設の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等に対して支援を行う。 ⑤新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等における感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備に係る経費等の支援を行う。 ⑥介護職員の宿舍施設整備に対する助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している、以下の地域密着型サービス施設等の整備に対し支援を行う（22施設） ②介護施設の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う（2,300床） ③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う（1施設） ④既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等に対して支援を行う（3施設） ⑤新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等における感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備に係る経費等の支援を行う（108施設）	

	⑥介護職員の宿舎施設整備に対する助成を行う（3施設）
アウトプット指標（達成値）	① 16施設 ② 27床 ③ 1施設 ④ 3施設 ⑤ 36施設 ⑥ 3施設
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進  （1）事業の有効性 県内の介護サービス提供体制の整備が促進された。 （2）事業の効率性 施設や市町村担当者に対し事業を周知し、円滑な促進が図られた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 中核的医療機関機能維持・強化支援事業	【総事業費】 94,798 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師不足が深刻な地域があることから、拠点となる病院に大学病院等から医師の派遣を受け、診療体制の維持、強化を図る必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・寄附講座により診療体制の維持・強化が図られた病院・診療科数 2病院・診療科(R3) → 3病院・診療科(R5)</li> <li>・大学病院等から当直医の派遣を行ったことにより輪番空白日が解消された拠点病院数 6病院(R3) → 7病院(R5)</li> </ul>	
事業の内容(当初計画)	<p>大学医学部に寄附講座を設置し県内病院への医師派遣を図り診療体制の維持を図る。また、大学病院等の小児科医などの医師を地域の拠点病院に当直医として派遣し救急医療体制の強化を図る。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置する寄附講座数 2講座(R3) → 3講座(R5)</li> <li>・大学病院等からの当直医派遣回数 268回(R3) → 332回(R5)</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置する寄附講座数 2講座(R5)</li> <li>・大学病院等からの当直派遣回数 272回(R5)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・寄附講座により診療体制の維持・強化が図られた病院・診療科 → 2病院・診療科</li> <li>・大学病院等から医師派遣を行ったことにより輪番空白日が解消された拠点病院数 → 6病院</li> </ul> <p>(1) 事業の有効性 拠点となる病院に大学病院等から医師の派遣を受け、診療体制の維持、強化を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の医師不足の実情を把握している県が、真に医師を必要とする地域の拠点病院等へ医師派遣等を実施することで、効率的に事業を実施し、最大限の効果を発揮することができる。</p> <p>【アウトプット指標・アウトカム指標が未達成の理由】 医師の働き方改革の影響により、派遣回数が当初の想定を下回った。令和7年度から医師の働き方改革の影響による医師派遣に対して補</p>	

	助金を交付することを想定している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 地域医療支援センターの運営	【総事業費】 10,914 千円
事業の対象となる区域	県全域 (主に医師不足地域)	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会、医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口10万人当たりの医師数が全国最下位(169.8人)であり、とりわけ産科、小児科、救急に勤務する医師が不足している。また県内における医師偏在も解決の必要がある。 埼玉県総合医局機構の施策により確保し医師が不足している地域や診療科で勤務する医師数 209人(R4)→272人(R5)	
事業の内容(当初計画)	医師バンクの運営、高校生の志養成、若手医師の県内誘導・定着促進	
アウトプット指標(当初の目標値)	・医師確保数見込み 188人 ・キャリア形成プログラムの作成数 27件 ・キャリア形成プログラム参加医師数の割合 100.0%	
アウトプット指標(達成値)	・医師確保数 175人 ・キャリア形成プログラムの作成数 26件 ・キャリア形成プログラム参加医師数の割合 100.0%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 埼玉県総合医局機構の施策により確保した医師が173人(R3年)から232人(R5 確定値)に増加した。  <b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、医師が不足している地域や診療科で勤務する医師が増加し、医師の県内誘導、定着促進が図られた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 県、県医師会、県内医療機関、県立大学、大学病院、関係団体などが一体となって医師確保対策に取り組む埼玉県総合医局機構(地域医療支援センター)においては、「医師の確保」と「医師への支援」の2本柱として、医師の地域偏在、診療科偏在に効率的に取り組んでいる。 <b>【アウトプット指標・アウトカム指標が未達成の理由】</b> 主に奨学金による義務従事人数が、留年や猶予により当初の想定を下回ったため。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10 (医療分)】 勤務環境改善支援センターの運営	【総事業費】 2,904 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師等の離職防止や医療安全の確保を図るため、医療機関自らが勤務環境改善に取り組んでいく必要がある。</p> <p>勤務環境改善支援センターや埼玉県総合医局機構の施策により確保した医師が不足している地域や診療科で勤務する医師数 209人(R4)→272人(R5)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療機関の勤務環境改善の取組を支援するため、診療報酬や医事法制など医療に関する制度、組織マネジメントなどの経営管理、関連補助制度の活用などについての相談窓口を運営する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療機関からの相談件数 20件	
アウトプット指標 (達成値)	女性医師相談窓口の開設 12ヵ月 補助制度を利用する医療機関 6機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 代替医師による就業継続女性医師数 44人</p> <p>(1) 事業の有効性 代替医師による女性医師の就業継続を支援したことで、女性医師の離職防止や再就業の促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 埼玉県女性医師支援センターでは、県内病院の研修内容や指導体制、取得可能な専門医資格などの情報を一元的に管理しているため、効率的に女性医師に対する情報提供等の支援ができています。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11 (医療分)】 女性医師等の離職防止や再就業の促進	【総事業費】 13,650 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、県医師会、医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師の数は年々増加している一方、出産や育児を契機に離職するケースも多く、離職防止や復職に向けた支援が必要である。	
	代替医師による就業継続女性医師数 43人(R3実績)→43人(R5)	
事業の内容 (当初計画)	埼玉県女性医師支援センターの効果的な運用を行うとともに、女性医師の短時間雇用を実施する際の代替医師雇用を促進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	女性医師相談窓口の開設 12か月 補助制度を利用する医療機関 5機関	
アウトプット指標 (達成値)	病院内保育所運営費補助の対象施設数 (116施設)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 常勤看護職員の離職率 13.3% (R3) (※R4年度は集計中) 保育施設利用状況 3,433人/月 (令和5年4月時点)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>出産・育児や結婚などライフサイクルの変化による離職理由は依然多く、コロナの影響による事業変更を余儀なくされた保育所もある。しかし今後も事業の着実な実施により看護職員の離職防止・定着促進に取り組んでいく必要があると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>実際の運営に即した補助金の配分を行っており、院内保育所運営の一助となっている。これにより子供をもつ看護職員等が離職せずに平日をはじめ夜間、休日も継続的に勤務でき、離職の防止に寄与している事業となっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (医療分)】 不足している診療科の医師確保支援事業	【総事業費】 61,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、県内医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科、小児科（新生児医療）を担当する医師等の不足により診療体制の維持が困難な病院が増加している。 産科医等手当支給支援事業補助施設の産科・産婦人科医師数(常勤換算)200.2人(R3年度)→維持(R5年度) 県内出生数に対する分娩取扱数の割合 101.3%(R3)→95%以上を維持(R5年度) 新生児集中治療室(NICU)176床(R4.4.1)→維持(R6.4.1)	
事業の内容(当初計画)	産科・小児科の医師の処遇改善を推進することにより離職を防止し、診療体制を維持する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	手当支給件数 18,300件(産科16,950件、小児1,350件) 手当支給施設数 50施設	
アウトプット指標(達成値)	手当支給件数 11,991件(産科10,900件、小児1,091件) 手当支給施設数 40施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産科医等手当支給支援事業補助施設の産科・産婦人科医師数(常勤換算)200.2人(R3年度)→110.8人(R5年度)</li> <li>分娩1,000件当たりの県内分娩取扱医師数9.2人(R2年)→10.2人(R5年)</li> <li>新生児集中治療室(NICU)174床(R4.4.1)→174床(R6.4.1)</li> </ul> <p>※参考値 (県内出生数に対する分娩取扱数の割合99.9%(R5))</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 事業を通じ、医師の処遇改善や負担軽減等を図ることで、医師の離職防止及び県内定着を促進することができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 当事業では、市町村が補助事業者となり、県からの交付に上乗せ補助が可能である。令和5年度はさいたま市、行田市、北本市が上乗せ補助を実施しており、効率的に病院に対する支援ができた。また、上乗せ補助の場合、当該市町村を通じ、一括して交付するなど効率的な運営に努めた。</p>	

	<b>【指標未達成の理由】</b> 補助申請件数が見込みを下回ったため。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (医療分)】 休日・夜間の小児救急医療体制の整備	【総事業費】 249,440千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会、医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全ての地域において、休日・夜間含め小児の救急患者が適切な医療を受診できる体制が必要とされている。 小児救急患者のうち、医療機関への受入照会が4回以上となる患者の割合の低下 3.4%(H27)→2.0%(R5)	
事業の内容(当初計画)	小児救急医療体制の充実・強化及び救急医療機関の負担軽減を図るため、救急医療機関等の運営に対する助成を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	全ての二次救急医療圏において、夜間や休日にも小児二次救急患者に対応できる体制を整備する。(14医療圏中14医療圏)	
アウトプット指標(達成値)	全ての二次救急医療圏において、夜間や休日にも小児二次救急患者に対応できる体制を整備する。(14医療圏中13医療圏)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数4回以上の割合9.2%(R5年速報値)	
	<p>(1) 事業の有効性 休日・夜間の小児救急医療体制を整備することにより、休日・夜間における小児救急患者の受入れが円滑に実施されているため、事業の有効性がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 より効果的に事業を実施するには、全ての小児二次医療圏において、夜間や休日にも小児二次救急患者に対応できる体制を整備する必要がある。</p> <p>【指標未達成の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アウトプット指標 夜間や休日にも小児二次救急患者に対応できる体制を整備するため、保健所や地元市、地域の医療機関と協議をし、改善する部分もあったが、受入医療機関の確保ができなかったため。</li> <li>・アウトカム指標 間や休日にも小児二次救急患者に対応できる体制を整備するため、</li> </ul>	

	保健所や地元市、地域の医療機関と協議をし、改善する部分もあったが、受入医療機関の確保ができなかったため。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14 (医療分)】 小児専門医等の確保のための研修の実施	【総事業費】 12,612 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉医科大学総合医療センター	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関において、小児集中治療室に従事する小児の救命救急医療及び集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のための研修の実施を支援する。  小児集中治療室に従事する小児の救命救急医療及び集中治療に習熟した小児科医や看護師の増加により、小児救急搬送で4回以上の受入照会を行った割合を低下させる。3.4% (H27) →2.0% (R5)	
事業の内容 (当初計画)	小児集中治療室で従事する小児の救命救急医療及び集中治療を担う医師等を養成し、確保するための研修に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修参加者数 (30人)	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加者数 (48人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数 4回以上の割合 3.4%(R4年速報値)  <b>(1) 事業の有効性</b> 当該研修は本県の小児医療現場における専門性及び質の確保・充実に寄与しており、救急患者の円滑な受入れと適切な集中治療の実施につながっているため、事業の有効性がある。 <b>(2) 事業の効率性</b> より効率的に事業を実施するためには、研修受講者数をさらに確保する必要がある。  <b>【指標未達成の理由】</b> 小児の救急搬送人員数が増加したことにより、指標の対象となる照会4回以上の件数も増加したため。新	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (医療分)】 電話による小児患者の相談体制の整備	【総事業費】 37,065 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、県看護協会	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急医療機関を受診する小児の患者のうち、軽症患者の割合が高く、真に救急を必要とする小児の患者の受入れが困難となる恐れがある。	
	第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の減 令和3年度：77.8% → 令和5年度：77.5%	
事業の内容（当初計画）	子供の急な病気やけがについて、家庭での対処方法や医療機関の受診の必要性をアドバイスする小児救急電話相談事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	年間電話相談件数 100,000 件	
アウトプット指標（達成値）	年間電話相談件数 114,962 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合 80.6% (R5年度)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 相談対応のうち約67%が安静して様子を見るなど、家庭での対応で事なきを得ており、子供の休日や夜間における急な病気やケガに対する保護者の不安を解消するとともに軽症の小児患者の受診を抑え、救急医療機関の負担軽減を図ることができたと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業を委託により実施することより、小児科看護の経験を持つ相談員の確保及び相談の実施等において、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 救急や内科をはじめとする小児科以外の医師等を対象とした小児救急に関する研修の実施	【総事業費】 1,285 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、県医師会	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急医療機関を受診する小児の患者のうち、軽症患者の割合が高く、真に救急を要する小児の患者の受入が困難となる恐れがある。	
	第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の減 R3年度：77.8% → R5年度：77.5%	
事業の内容（当初計画）	内科医等で小児患者を診察する可能性のある医師を対象として、小児の初期救急患者に対応するための知識、技術の習得を目的とし、実技研修を含め実践的な研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者人数 100 人	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数（13 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合 80.6%（R5年度）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 内科医等に対して小児医療に関する研修を行うことで、地域の小児医療の充実が図られ、第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診が抑制される。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> より効率的に事業を実施するためには、研修受講者をさらに確保する必要がある。</p> <p><b>【指標未達成の理由】</b> 研修日時の設定や周知の時期等に改善の余地があったと思われる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (医療分)】 看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備	【総事業費】 571,351千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる医療需要に対応するため、看護職員確保が重要な課題となっている。 就業看護職員数 69,532人 (R4年未実績) →77,637人 (R6年末)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対する支援を行う。また、専任教員の教授方法の研修や教育実践能力の向上を図るための専任教員養成講習会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助対象養成所の課程数 (48課程) 実習指導者講習会等の受講者数 (100人) 専任教員養成講習会の受講者数 (30人)	
アウトプット指標 (達成値)	補助対象養成所の課程数 (43課程) 実習指導者講習会等の受講者数 (114人) 専任教員養成講習会の受講者数 (21人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 看護職員数 68,722人 (H30)→69,532人 (R4)  <b>(1) 事業の有効性</b> 看護師等養成所に勤務する看護教員、病院に勤務する実習指導者の資質向上により、基礎看護教育の養成力の強化、充実が図られた。また、学校運営の安定により、看護基礎教育が充実し、臨床現場で即戦力となる看護職を育成した。 <b>(2) 事業の効率性</b> 埼玉県全体での実施により、現場に対応でき、優れた能力を発揮できる看護師等の確保を効率的にできたと考える。また、国家試験合格率および県内就業率を補助額に反映させることにより、県内に従事する看護職の増加を効率的に増加させた。 <b>【アウトプット指標が未達成の理由】</b> 各事業において、申込件数が想定を下回ったため。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (医療分)】 新人看護職員の質の向上を図るための研修の実施	【総事業費】 66,586 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、県看護協会	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	養成施設での基礎教育修了時の能力と、現場で求められている臨床実践能力との乖離が、新人看護職員の離職の一因となっている。離職防止のため、臨床実践能力獲得の支援が必要。	
	新人看護職員の離職率の低下 6.1% (H30) → 6.1%未満 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	国のガイドラインに沿った新人看護職員研修の普及を図るため、同研修を実施する病院等に対し事業費を補助する。また、新人看護職員を一堂に集めた合同研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新人研修の参加者数 (2,500 人)	
アウトプット指標 (達成値)	新人研修の参加者数 (2,011 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 新人看護職員の離職率：9.2%(R4) ※R5年度は集計中	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>各医療機関が国のガイドラインに沿った新人研修を実施している。また、新人研修が自施設で完結できない場合でも研修が受けられるよう外部組織に委託している。当該補助金により、看護の質の向上、早期離職防止につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>国のガイドラインに沿った新人研修を実施した医療機関に対し、事業の一部を補助している。これにより、新人看護職員は基本的な臨床実践能力を獲得し、看護の質の向上及び早期離職防止につながり効率性の高い事業が実施されている。</p> <p>【アウトプット指標が未達成の理由】</p> <p>自施設での研修実施、開催時期、本人の業務状況などといった複合的な要因により合同研修への未参加者が生じ、未達成となったと考えられる。県でも更に周知を行うなど、受講者確保に取り組んでい</p>	

	く。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (医療分)】 看護職員の資質の向上を図るための研修の実施	【総事業費】 24,899 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、県看護協会、日本精神科看護協会埼玉県支部	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展などにより、医療の高度化や在宅医療に係る医療供給体制の充実が急務であり、当該現場に従事する看護職員の資質向上を図ることが必要。 認定看護師数の人数 752人(R4)→811人(R5)	
事業の内容 (当初計画)	在宅・高齢者医療に係る分野等の高度・専門分野における質の高い看護職員を育成するため、研修の実施や認定看護師の資格取得支援及び派遣、支援等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認定看護師派遣 (85回)、資格取得支援 (30人)	
アウトプット指標 (達成値)	認定看護師派遣 : 93回 資格取得支援 : 30人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 県内認定看護師の人数が732人から848人(R3~R5.12時点)に増加した  <b>(1) 事業の有効性</b> 資格取得支援の実施により、着実に県内認定看護師数の増加が図られた。 専門的知識を持つスペシャリストが、医療の現場で困惑している看護師に対し、研修を行うことにより看護職員の資質向上が図られた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 専門的知識を持つスペシャリストが、専門性の高い研修を必要としている医療機関等に対し、県内各地で研修を行うことにより、多数の看護職員が参加することができ、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20 (医療分)】 医療機関と連携した看護職員確保対策の推進	【総事業費】 23,750 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療や介護をより多く必要とする高齢者の増加や医療技術の高度化、手厚い看護を求める社会ニーズなどにより、県内看護職員の確保、定着促進が重要な課題となっている。 就業看護職員数 69,532 人 (R4 年末実績) →77,637 人 (R6 年末)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員を対象とした無料職業紹介事業や復職者への技術支援の実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	再就業技術講習会 (100 人)、再就業者数 (800 人)	
アウトプット指標 (達成値)	再就業技術講習会 (67 人)、再就業者数 (1,069 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 看護職員数 68,722 人 (H30)→69,532 人 (R4)  <b>(1) 事業の有効性</b> 最新の知識や技術の習得を支援する講習会やナースセンターによる巡回相談の実施により、未就業の看護職有資格者の職場復帰が図られるため、有効性があると考ええる。 <b>(2) 事業の効率性</b> 県内各地で最新の知識や技術の習得を支援する講習会やナースセンターによる巡回相談の実施をすることにより、未就業の有資格者の直接の参加が可能となり、効率的な執行ができたと考ええる。 <b>【アウトプット指標が未達成の理由】</b> 新型コロナウイルス感染症の流行により、一部講習会の実施が中止となったことや受講控えが起きたことが原因と考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21 (医療分)】 看護職員の就労環境改善のための体制整備	【総事業費】 1,494 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	ワークライフバランスの推進など、働きやすい勤務環境を整備し看護職員の職場定着を進めて、離職防止及び人員の確保を図る必要がある。	
	常勤看護職員の離職率	12.4% (H30) → 12.4 未満 (R5)
事業の内容 (当初計画)	就業中の看護職員の勤務環境の改善を支援することで看護職員の定着促進と看護職員不足の改善を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	勤務環境改善、医療スタッフのメンタルヘルスに取り組む医療施設等の数 (10 施設)	
アウトプット指標 (達成値)	勤務環境改善に取り組む医療施設等の数 (41 施設)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 常勤看護職員の離職率 13.0% (R4) (※R5年度は集計中) 看護職員数 68,722人 (H30)→69,532人 (R4)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>コロナ禍の影響を受け、オンラインでの実施に変更し、参加施設数が増加したことで、心の健康づくりの支援につながる効果的な執行ができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>出産・育児や結婚などライフサイクルの変化による離職理由は多いものの、県内各地の医療施設へ出向いて研修を複数回実施することは、働きやすい職場につながり、効率的な執行ができると考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22 (医療分)】 離職防止を始めとする看護職員の確保対策の 推進	【総事業費】 188,134 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会の進行により医療ニーズがますます高まる中で、勤務環境を整備し医師、看護職員等の子育てを理由にした離職を防止しまた復職をうながすことで医療サービス提供のための人材確保を図る必要がある。 就業看護職員数 69,532 人 (R4 年末実績) →77,637 人 (R6 年末)	
事業の内容 (当初計画)	子供を持つ医師、看護職員等の離職防止と復職を支援するため、保育施設をしている病院等に対し、運営に係る経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	病院内保育所運営費補助の対象施設数 (118 施設)	
アウトプット指標 (達成値)	病院内保育所運営費補助の対象施設数 (116 施設)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 常勤看護職員の離職率 13.0% (R4) (※R5年度は集計中) 保育施設利用状況 3,433 人/月 (R5.4)  <b>(1) 事業の有効性</b> 出産・育児や結婚などライフサイクルの変化による離職理由は依然多く、コロナの影響による事業変更を余儀なくされた保育所もある。しかし今後も事業の着実な実施により看護職員の離職防止・定着促進に取り組んでいく必要があると考えられる。  <b>(2) 事業の効率性</b> 実際の運営に即した補助金の配分を行っており、院内保育所運営の一助となっている。これにより子供をもつ看護職員等が離職せずに平日をはじめ夜間、休日も継続的に勤務でき、離職の防止に寄与している事業となっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (介護分)】 優良介護事業所認証事業	【総事業費】 1,402 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・助護人材の確保を図る必要がある。 アウトカム指標：県内介護事業所のレベルアップ、県内介護人材の増加	
事業の内容 (当初計画)	職員の育成や入所者等への処遇について優れた取組を行っている介護事業所を優良介護事業所として認証するための基準を作成し、介護事業所からの認証申請に対して審査を行う。 基準を満たしている介護事業所を優良介護事業所と認証し、認定証を交付するとともに、県ホームページでも公表する。 これによって、事業者の意識改革を図るとともに、求職者の介護分野への参入を促進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認証事業所数：150 事業所	
アウトプット指標 (達成値)	1つ星 81 事業所 (88 サービス) 2つ星 15 事業所 (29 サービス) 3つ星 16 事業所 (48 サービス)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内介護人材の増加  <b>(1) 事業の有効性</b> 認証取得のための取組みを通じて、県内介護事業所の意識改革を図ることができ、介護人材増加のための体制づくりが進んだ。 <b>(2) 事業の効率性</b> 他の介護人材確保事業と連携することで、認証事業所にインセンティブを付与するとともに、求職者に当事業を周知し、効率的に介護人材の確保を進めることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (介護分)】 介護の魅力PR隊による介護の仕事の魅力発信	【総事業費】 12,858千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の魅力をもPRするため、「介護の魅力PR隊」による大学・高校等への訪問や県外での人材募集活動等を実施し、介護人材の確保を促進	
	アウトカム指標：不足する介護人材の確保、定着の推進	
事業の内容（当初計画）	介護の魅力をもPRするため、介護の魅力PR隊（現場で働く介護職員）による大学・高校等への訪問や県外での人材募集活動等を実施する。 （1）大学・高校・専門学校等への訪問 （2）福祉業界就活セミナーへの参加 （3）就職フェア（合同面接会）への参加 （4）出張介護授業の実施 （5）SNSでの情報発信 （6）その他広報活動	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護の魅力PR活動（100回程度）	
アウトプット指標(達成値)	介護の魅力PR活動（令和5年度 高校・大学等への訪問等PR：92回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護の仕事の魅力をもPRする事業への参加者数 介護の仕事の魅力をもPRする事業への参加者数2,295人（令和5年度）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業に参加した2,295人に対して、介護の仕事の魅力をも伝えることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 介護の魅力PR隊が県内各地で活動するとともに、SNSを活用した情報発信を行うことで、幅広い地域に対して事業を行</p>	

	うことができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (介護分)】 介護職員資格取得支援事業 (初任者研修受講料補助)	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員初任者研修修了後の早期就労者及び在職中の研修修了者に研修受講費を補助することにより、介護人材の確保及び定着を図る。	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容 (当初計画)	介護職員初任者研修修了後の早期就労者及び在職中の研修修了者に研修受講費の一部を補助する。 <補助額> 介護職員初任者研修受講費用の1/2 (上限3万円) <補助条件> ・一定期間以上継続勤務すること ・勤務の状況について、就職先の介護事業所の証明書を添付すること	
アウトプット指標 (当初の目標値)	支援対象者数：50人	
アウトプット指標 (達成値)	支援対象者数：55人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内介護人材の増加 観察できた → 指標：55人を支援 (うち介護人材の確保13人)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護職員初任者研修を修了した者を支援することにより、新たな介護人材13人の確保及び現職介護人材42人のスキルアップが図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県ホームページや集団指導における事業告知等、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (介護分)】 介護人材確保総合推進事業	【総事業費】 100,469 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護未従事者への研修及び早期就職支援により、介護人材の確保を図る。	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	介護未従事者に対し、地理情報と連携して介護職に関する求人情報の掲載したポータルサイトを運営するとともに、職場体験研修やオンラインを活用した介護に関する入門的研修等の実施及び就職先とのマッチングを行い、介護職員や介護助手としての就労を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規参加数：500人	
アウトプット指標（達成値）	新規参加数：201人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：500人が介護事業所へ就労する。 観察できた → 指標：本事業により201人が介護事業所へ就労した。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により県内の介護事業所への就労者数が201人増加した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 公募型企画提案に基づき委託業者を決定するなど、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28】 キャリアアップ事業	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	特別養護老人ホーム等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉施設の利用者に、十分なサービスを提供するためには、福祉人材の確保とそこで働く職員の定着と意欲の向上を図ることが不可欠である。 アウトカム指標：県内介護施設の初任者研修受講者数 10 人	
事業の内容（当初計画）	社会福祉法人が設置する特別養護老人ホーム等に対して、職員の介護職員初任者研修の受講費用を支援し、新人職員の育成と資質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修の取得事業実施施設数 10 施設	
アウトプット指標（達成値）	介護職員初任者研修受講事業実施施設数 0 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員初任者研修受講事業対象者数 0 人  <b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、職員の介護職員初任者研修の受講を奨励する施設がある。 <b>（2）事業の効率性</b> 職員の意欲向上と職場への定着につなげるため、より効率的な事業内容の見直しを行う。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29】 エリア担当伴走型人材確保マッチング 事業	【総事業費】 26,540 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・介護人材の確保を図る必要がある。 アウトカム指標：県内介護人材の確保	
事業の内容（当初計画）	（1）エリアごとの事業者訪問・求職者発掘・情報収集によるマッチング （2）オンライン、動画配信等 ICT を活用した求人活動支援マッチング （3）若年世代から中高年、離職者までの伴走型の就労支援 ①若年世代へ 福祉の仕事魅力発信 ②子育て世代・離職者・福祉未経験者等の求職者発掘	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業所訪問（720箇所）・説明会・セミナー等（6回以上）・若年世代向け講座・セミナー（10回以上）	
アウトプット指標（達成値）	事業所訪問 642 事業所 就職フェア・地域就職相談会 15 回、参加者 755 人、参加法人 448 法人 就職説明会 9 回、参加者 388 人 福祉未経験者向けセミナー等 （1）チャレンジ応援プログラム 7 回、参加者 64 人 （2）その他 14 回、参加者 1,154 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内介護人材の確保が観察できた。求人事業所と求職者の出会いの場を設けることで、介護人材の確保を図ることができた。 指標：新規求人数 17,825 人、新規求職者数 2,381 人、採用人数 1,013 人（福祉人材センター全体） （1）事業の有効性 （本事業により 755 人が就職フェア・地域就職相談会に会場し、事業者 448 法人との間でマッチングが行われ、介護人	

	<p>材の確保を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>開催時期・開催場所を精査し、適切な会場規模で開催することで経費の節減を図り、また多くの求人事業所と求職者との出会いの機会を設けて、介護人材確保の支援を行った。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (介護分)】 市町村による介護人材確保支援事業 (うち職場体験除く分)	【総事業費】 10,000 千円のうち 9,400 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域による人材育成及び確保に関する取組を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容 (当初計画)	市町村が実施する介護に関する入門的研修からマッチングまでの一体的事業に対して費用の一部を補助する事業のうち職場体験を除く分。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	取組市町村：10 市町村	
アウトプット指標 (達成値)	取組市町村：15 市町	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：100 人が介護事業所へ就労する。 観察できた → 指標：研修修了者のうち 40 人が介護事業所へ就労した。	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により 255 人の介護未経験者が研修に参加し、県内の介護への就労者数が 40 人増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性 各市町村が地域の実情に応じて事業計画を実施するなど、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31 (介護分)】 市町村による介護人材確保支援事業 (うち職場体験に係る分)	【総事業費】 10,000 千円のうち 600 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域による人材育成及び確保に関する取組を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容 (当初計画)	市町村が実施する介護に関する入門的研修からマッチングまでの一体的事業に対して費用の一部を補助する事業のうち職場体験に係る分。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	取組市町村：10 市町村	
アウトプット指標 (達成値)	取組市町村：15 市町	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：100 人が介護事業所へ就労する。 観察できた → 指標：令和 5 年度は 2 市が職場体験を実施した。本事業は No. 30 の事業と一本化されているため。No. 30 の研修修了者のうち 40 人が介護事業所へ就労した。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>令和 5 年度は 2 市が職場体験を実施した。また、一体化して行っている No. 30 の事業により 255 人の介護未従事者が研修に参加し、県内の介護への就労者が 40 人増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各市町村が地域の実情に応じて事業計画を実施するなど、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32】 介護福祉士を目指す外国人留学生の応援事業	【総事業費】 8,400 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉施設の利用者に、十分なサービスを提供するためには、福祉人材の確保とそこで働く職員の定着と意欲の向上を図ることが不可欠である。 アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士養成施設が、在学する外国人留学生に対し、日本語学習や国家試験対策等の専門知識を習得するための課外授業を実施した場合に、その経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	留学生の日本語学習を支援する介護福祉士養成施設数 7 施設	
アウトプット指標（達成値）	留学生の日本語学習を支援する介護福祉士養成施設数 5 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護福祉士養成校留学生入学者数 86 人（R6.4）  （1）事業の有効性 本事業により介護福祉士養成校における外国人留学生が介護福祉士として資格を取得し就職することにより、介護人材の確保を図ることができる。 （2）事業の効率性 養成施設に補助することで、入学から資格取得・卒業就職まで継続した支援が可能となり、介護福祉士として質の高い介護人材を育成することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (介護分)】 外国人介護職員が長く働ける、魅力ある埼玉介護の促進	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	介護施設	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設による外国人介護人材の受入が円滑に進むよう支援する必要がある。	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容 (当初計画)	介護施設が介護福祉士を目指す留学生を受け入れ、日本語学校に係る経費を負担又は返還免除条件付きで貸与した場合、その一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	対象者：20人	
アウトプット指標 (達成値)	対象者：24人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：外国人介護人材の増加。観察できた → 指標：本事業により24人の留学生の受入につながった。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護施設が介護の担い手として外国人を受け入れた場合の費用負担に補助することにより、外国人の介護現場への受入を促進することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県ホームページにおける事業告知等を実施し、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業	【総事業費】 26,400 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護需要のさらなる増加に対応するため、県内の介護事業所等の人材確保を図る。	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容(当初計画)	介護福祉士の資格取得を目指す福祉系高校に通う学生に対し、修学資金を貸与する。 <b>【対象者】</b> 福祉系高校に通う学生 <b>【貸付の主な要件】</b> 福祉系高校に通う学生であること。	
アウトプット指標(当初の目標値)	貸付人数：320人	
アウトプット指標(達成値)	貸付決定：のべ36人(実人数5人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：福祉系高校に通う学生320人に対し、修学資金の貸付を行う。 観察できた → 指標：のべ36人に対し貸付を行った。	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により福祉系高校における高校生が介護職員として埼玉県内の施設に就職することにより、介護人材の確保を図ることができる。 <b>(2) 事業の効率性</b> 福祉系高校に通う学生に補助することで、入学から卒業・就職まで継続した支援が可能となり、介護職員として質の高い介護人材を育成することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (介護分)】 介護職就職支援金貸付事業	【総事業費】 160,400 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護需要の更なる増加に対応するため、県内の介護事業所等の人材確保を図る。	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容(当初計画)	<p>他業種等で働いていた者等（介護未経験者、無資格者、無職等）が介護職員初任者研修以上の研修を修了し、県内の介護事業所等に就職する場合に就職支援金（上限20万円）を貸与する。</p> <p><b>【対象者】</b> 県内に所在する介護事業所等に就職する者</p> <p><b>【貸付の主な要件】</b> ア 介護初任者研修以上の研修を修了すること。 イ 研修修了後に県内の介護事業所等に就職すること。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸付人数：758人	
アウトプット指標（達成値）	貸付決定：65人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：他業種等で働いていた758人に対し県内の介護事業所に就職する場合に貸与する。 観察できた → 指標：65人に貸付を行い、県内の介護事業所へ就労した。</p>	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により他業種から介護職員として埼玉県内の施設に就職することにより、介護人材の確保を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県、福祉人材センターのホームページや、集団指導における事業告知等、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (介護分)】 介護職員キャリアアップ研修事業	【総事業費】 6,547 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和5年4月11日～令和6年2月10日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離職率が高い傾向にある介護職員の定着を図るため、事業経営者や中堅職員を対象にキャリアアップ向上のための研修を実施する必要がある。	
	アウトカム指標：不足する介護人材の定着の推進	
事業の内容(当初計画)	<p>1 介護事業経営者セミナー 介護施設・事業所における、介護職員の確保や、職員のキャリアアップに係る助言・支援に係る研修を実施する。</p> <p>2 施設間交流研修 中堅職員に対するチームケアのリーダーとして必要となるマネジメント能力等の向上に係る研修や、多職種協働のため必要となる知識等を修得するための研修を実施する。</p> <p>3 ハラスメント対策研修 利用者やその家族から受けるハラスメントの予防、対応に係る研修を実施する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修参加者計：240人	
アウトプット指標(達成値)	研修参加者計：561人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修に参加した介護職員のキャリアアップにつながった。	
	<p>(1) 事業の有効性 事業経営者や中堅職員を対象に研修を実施することで、介護事業所内のキャリアパス構築を促し、職員の離職防止につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 オンライン研修を取り入れるなど、幅広い地域からの参加を促した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (介護分)】 介護職員資格取得支援事業	【総事業費】 18,000 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場で働く介護職員の介護福祉士資格取得を支援し、介護職員の給与改善及び定着を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の技術向上、定着の促進	
事業の内容(当初計画)	介護職員の実務者研修修了後、研修受講料の1/2に相当する額(上限10万円)を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助対象人数 200人	
アウトプット指標(達成値)	補助対象人数 326人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：給与改善を図られた介護職員の増加 観察できた → 326人の介護職員について給与改善が図られた	
	<p>(1) 事業の有効性 資格取得補助により、給与が改善した介護職員が増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性 資格取得支援事業により、介護職員の給与が改善されるとともに、介護職員の定着が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.38】 看取り体制強化事業	【総事業費】 10,104 千円								
事業の対象となる区域	全域									
事業の実施主体	埼玉県									
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了									
背景にある医療・介護ニーズ	地域における看取り体制を強化し、高齢者が最後まで安心して住み慣れた場所で生活できる環境を整えることにより、地域包括ケアシステムの構築を促進する。 アウトカム指標：介護施設による看取り件数の像（加算届出60%→70%）									
事業の内容（当初計画）	高齢者の生活を支える介護施設等の職員向けの研修の実施及び看取りケア実践職員からの助言・実習により、介護施設等の職員のスキルアップを図る。									
アウトプット指標（当初の目標値）	① 研修受講者 267人 ② 看取り実習講師派遣									
アウトプット指標（達成値）	研修や看取りケア実践職員からの研修の受講により、介護施設で看取りケアを実践する職員が増えれば、介護施設における看取り件数の増加につながる。 ① 研修受講者 467人 ② 看取りケア講師派遣 14件									
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後のアウトカム指標：県内施設の看取り加算割合（令和6年4月1日時点）</p> <table border="0"> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>62.1%</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>83.6%</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>64.3%</td> </tr> <tr> <td>特定施設入居者生活介護</td> <td>59.2%</td> </tr> </table> <p><b>（1）事業の有効性</b> 研修受講及び施設への講師派遣で、介護施設の看取り体制強化を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 研修では施設内でグループワーク等を行うことを想定した講義を取り入れ、個人のスキルアップや知識の習得に加え、施設内での看取り体制強化を促進することができた。</p>		特別養護老人ホーム	62.1%	介護老人保健施設	83.6%	認知症高齢者グループホーム	64.3%	特定施設入居者生活介護	59.2%
特別養護老人ホーム	62.1%									
介護老人保健施設	83.6%									
認知症高齢者グループホーム	64.3%									
特定施設入居者生活介護	59.2%									
その他										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39 (介護分)】 医療・介護連携強化対策事業	【総事業費】 1.210 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和5年6月1日～令和5年12月28日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療関係者と介護関係者が連携を深め、地域包括ケアの推進に必要な知識の習得と技術の向上を図る。	
	アウトカム指標：多職種連携による地域包括ケアの推進	
事業の内容(当初計画)	医療・介護・福祉の連携に関する研修会を開催する。 医療関係者と介護支援専門員等が連携を深め、地域包括ケアを推進していく上での知識の習得と技術の向上を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講人数 600名 【当初計画 300名(開催1回)】×2回開催	
アウトプット指標(達成値)	研修受講人数 275名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員の質の向上が図られた。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修会実施により、医療関係者と介護関係者が連携を深め、地域包括ケアの推進に必要な知識の習得と技術の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>オンライン開催により、受講者の負担を軽減した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40 (介護分)】 外国人介護職員が長く働ける、魅力ある埼玉介護の促進	【総事業費】 3,427 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和5年4月25日～令和6年2月29日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設等における外国人介護人材の長期定着とキャリアアップを図る。	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容(当初計画)	介護施設等において、外国人介護職員のキャリアアップに係る支援を行う職員を対象に、外国人介護職員が介護福祉士資格を取得して長期定着し、中堅職員として活躍できる人材育成環境整備を行うためのセミナーを実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修参加者数 70人	
アウトプット指標(達成値)	研修参加者数 133人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内介護職員数の増加 →133人がセミナーに参加したことで、県内介護施設等の外国人介護職員の定着及び人材確保が図られた。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 外国人介護職員のキャリアアップに係る支援を行う職員向けのセミナーを実施することで、外国人介護職員が介護福祉士資格を取得して長期定着し、中堅職員として活躍する介護施設等が増加することにより、人材の確保を図った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> オンライン研修を取り入れるなど、幅広い地域からの参加を促した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41】 キャリアアップ事業	【総事業費】 4,464 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	特別養護老人ホーム等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉施設職員の定着と意欲の向上を図る。	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加 福祉系専門資格の取得者数 7人	
事業の内容（当初計画）	社会福祉法人が設置する特別養護老人ホーム等に対して、職員の専門資格取得促進や職員のスキルアップ支援を図るため、資格取得に係る講習費やスキルアップに資する研修費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①職員の業務上必要な専門資格の取得事業実施施設数 12 施設 ②基幹職員の養成・職員のスキルアップ事業実施施設数 40 施設	
アウトプット指標（達成値）	令和5年度 ①職員の業務上必要な専門資格の取得事業実施施設数 2 施設 ②基幹職員の養成・職員のスキルアップ事業実施施設数 17 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①職員の業務上必要な専門資格の取得事業対象者数 18人 ②基幹職員の養成・職員のスキルアップ事業対象者数 112人	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、施設が職員の専門資格の取得やスキルアップに資する研修への参加に積極的になった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 施設職員の専門資格の取得やスキルアップを支援することで、職員の資質向上とともに意欲の向上につながり、職場への定着を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42 (介護分)】 介護支援専門員研修受講支援事業	【総事業費】 39,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人 埼玉県介護支援専門員協会 社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会 有限会社 プログレ総合研究所	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの要となる介護支援専門員の確保及び資質の向上が必要である。 アウトカム指標：経験を積んだ質の高い介護支援専門員の増	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員法定研修の受講料の一部及び研修に係るかかり増し経費の一部を補助し、地域包括ケアシステムの要となる介護支援専門員の確保及び資質の向上を図る。 <対象研修> 介護支援専門員専門研修、介護支援専門員更新研修 主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修 介護支援専門員実務研修、介護支援専門員再研修 <助成額> 1人当たり1万円	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講人数：介護支援専門員 (専門・更新) 及び主任介護支援専門員 (更新を含む) 3,680人	
アウトプット指標 (達成値)	受講人数：介護支援専門員 (専門・更新) 及び主任介護支援専門員 (更新を含む) 2,618人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：経験を積んだ質の高い介護支援専門員を確保できた。  <b>(1) 事業の有効性</b> 介護支援専門員の負担軽減を行うことにより、計画的な研修受講が促進され、介護支援専門員の確保及び質の向上に効果があった。 新型コロナウイルス感染症対策として、負担することになったかかり増し経費を補助し、オンライン研修を実施することが出来た。 <b>(2) 事業の効率性</b> 補助金の申請について、手続きを簡素化するなど円滑に事業を執行した。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 43 (介護分)】 潜在介護職員届出システム事業	【総事業費】 8,250 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	離職介護福祉士等届出制度で運用されるシステムを活用し、離職した介護有資格者（潜在介護職員）に対してニーズに沿った情報提供を行うことで、復職に向けた機会を創出し、介護人材の確保を図る。	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	離職介護福祉士等届出制度で運用されるシステムを活用して、届出を行った潜在介護職員に対してニーズに沿った情報提供を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	情報提供：月10回程度	
アウトプット指標（達成値）	登録者数 2,629人 情報提供 年104回（月平均 8.6回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内介護人材の増加 →観察できた 理由：登録者に対するアンケートへの回答者 282人のうち、無職又は他職種からシステム登録後に介護職に就職した者 64人	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 離職している介護福祉士等の就労意欲を促すため、求人情報、研修情報など復職に有効な情報提供を行った。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> システムを効率的に運用するため、関係機関に対して就労支援等の事業の周知を行い、登録者数の拡大に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44】 認知症介護研修事業	【総事業費】 3,738 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県及び市町村	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護が連携したサービス提供体制づくりや認知症施策の確実な実施を支援し、高齢者の住み慣れた地域での自立と尊厳のある暮らしを支える地域社会を構築する。 アウトカム指標:認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上	
事業の内容(当初計画)	(1) 認知症対応型サービス事業管理者研修 3回 (2) 認知症対応型サービス事業開設者研修 1回 (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1回 (4) 認知症介護指導者フォローアップ研修 1回 (5) 認知症介護基礎研修 通年	
アウトプット指標(当初の目標値)	認知症対応型サービス管理者研修等 研修受講人数 2,075人	
アウトプット指標(達成値)	(1) 認知症対応型サービス事業管理者研修 3回 (2) 認知症対応型サービス事業開設者研修 1回 (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1回 (4) 認知症介護指導者フォローアップ研修 0回 (5) 認知症介護基礎研修 通年 研修受講人数 5,942人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:研修修了者の知識や技術の向上  <b>(1) 事業の有効性</b> 介護サービス事業所等の介護職員等に対して、認知症ケアに必要な基礎的な知識や技術などを目的とした研修を行うことで、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を推進した。 <b>(2) 事業の効率性</b> 研修実施団体や認知症介護指導者等と連携して研修を実施することで、効率的な事業実施ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.45】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 5,691 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県及びさいたま市	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護が連携したサービス提供体制づくりや認知症施策の確実な実施を支援し、高齢者の住み慣れた地域での自立と尊厳のある暮らしを支える地域社会を構築する。	
	アウトカム指標：医師、歯科医師、薬剤師等医療従事者に対する認知症対応力の向上促進と適切な医療を提供する環境整備	
事業の内容（当初計画）	医師、歯科医師、薬剤師等医療従事者に対する認知症対応力向上研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症サポート医養成研修	実施回数 1 回 受講人数 18 人
	かかりつけ医認知症対応力向上研修	実施回数 1 回 研修受講人数 200 人
	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	実施回数 2 回 研修受講人数 200 人
	歯科医師認知症対応力向上研修	実施回数 1 回 研修受講人数 125 人
	薬剤師認知症対応力向上研修	実施回数 1 回 研修受講人数 130 人
	看護職員認知症対応力向上研修	実施回数 1 回 研修受講人数 125 人
	アウトプット指標（達成値）	認知症サポート医養成研修
	かかりつけ医認知症対応力向上研修	実施回数 1 回 研修受講人数 72 人
	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	実施回数 2 回 研修受講人数 213 人
	歯科医師認知症対応力向上研修	実施回数 2 回 研修受講人数 60 人

	<p>薬剤師認知症対応力向上研修 実施回数 1回 研修受講人数 77人</p> <p>看護職員認知症対応力向上研修 実施回数 1回 研修受講人数 78人</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1年以内のアウトカム指標： 医師、歯科医師、薬剤師等医療従事者に対する認知症対応力の向上促進と適切な医療を提供する環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポート医養成研修修了者累計 285人→314人</li> <li>・かかりつけ医認知症研修修了者累計 1,614人→1,686人</li> <li>・薬剤師 研修修了者累計 1,283人→1,360人</li> <li>・歯科医師 研修修了者累計 632人→692人</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により医療従事者の認知症対応力の向上を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医師会や歯科医師会、薬剤師会などの関係団体と連携して研修を実施することで、受講対象者への研修周知や参加の働きかけを強化することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.46】 認知症ケア人材育成事業	【総事業費】 4,188 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護が連携したサービス提供体制づくりや認知症施策の確実な実施を支援し、高齢者の住み慣れた地域での自立と尊厳のある暮らしを支える地域社会を構築する。 アウトカム指標：市町村における認知症初期集中支援推進事業及び認知症地域支援・ケア向上事業の推進	
事業の内容（当初計画）	（1）認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。 （2）地域支援推進員活動の先進事例の紹介や事例検討を行う会議を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	（1）認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 63 人 認知症地域支援推進員研修受講者数 32 人 （2）認知症地域支援・ケア向上事例検討会の実施	
アウトプット指標（達成値）	（1）認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 45 人 認知症地域支援推進員研修受講者数 31 人 （2）認知症地域支援・ケア向上事例検討会の実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修修了者の知識や技術の向上  （1）事業の有効性 本事業により研修受講者の知識や技術が向上し、市町村における認知症初期集中支援事業及び認知症地域支援・ケア向上事業の円滑な推進に資することができた。 （2）事業の効率性 事業実施する市町村職員等が研修に参加することで、市町村事業の効率的な支援を図ることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.47】 地域包括ケアシステム構築促進事業（地域ケア会議推進事業）	【総事業費】 4,135 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が75歳以上となる令和7年には、本県の75歳以上人口は平成22年と比較して2倍に増加するほか、単身や夫婦のみの高齢者世帯の増加、認知症高齢者の増加も見込まれている。</p> <p>そこで、各地域において、①住まい、②医療、③介護、④介護予防、⑤生活支援の5つの要素を一体的に提供していく体制「地域包括ケアシステム」を構築していくことが重要となる。</p> <p>アウトカム指標：県内全市町村（63）における自立支援型地域ケア会議の開催を目指す。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域包括ケアシステムの構成諸要素を全体で調整する場として、地域包括支援センター職員等が実施する自立支援型地域ケア会議の立上げを支援する。</p> <p>人材育成・資質向上の観点から、地域ケア会議を通じて、上記職員を含む参加者が個別事例の具体的な解決方法等を習得できるとともに、利用者の自立を支援する介護予防ケアマネジメントの手法を学ぶことで、地域包括ケアシステムの構築に資する効果が期待できる。</p> <p>（1）地域ケア会議専門員の派遣による地域ケア会議立上げ・運営支援</p> <p>①地域ケア会議開催に向けた関係者向け説明会、ケア会議へのオブザーバー参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議の立上げ・運営支援に係る助言やファシリテーター、地域包括支援センター職員等向けの研修に対し、自立支援の考え方等の資質向上を目的とした講師派遣を行っている。</li> </ul> <p>②地域包括支援センター等職員向け研修会（自立支援型ケアマネジメント、アセスメント、プログラムの提供の在り方について）</p> <p>③地域包括支援センター等職員が参加する、評価（モニタリング）会議や地域ケア推進会議の立上げ・運営支援（地域課題への対応など）</p>	

	<p>④総合事業や生活支援体制整備との連動に関する助言</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業は、地域包括ケアシステムの本旨である介護予防や生活支援等の一体的な支援を目的として、地域包括支援センターが連動して実施しているため、地域包括支援センター職員に対しても実施している。</li> </ul> <p>⑤市町村支援に関する情報管理システムの運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該システムは、県内63市町村の好事例から問合せ事項まで事細かな情報を集約するデータベースである。地域包括支援センター職員等に対し、先進事例を情報提供することによる横展開等を目的としたツールであり、ノウハウや知識の共有を図ることで職員の資質向上に寄与するものである。</li> </ul>
アウトプット指標（当初の目標値）	地域ケア会議専門員の派遣による地域ケア会議立上げ・運営支援 19市町村
アウトプット指標（達成値）	地域ケア会議専門員の派遣による地域ケア会議立上げ・運営支援 13市町村
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：63市町村中61市町村で自立支援型地域ケア会議を実施</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> アドバイザーを派遣することで、各市町村の自立支援型地域ケア会議の質の向上を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 全体に向けた研修のみでなく、課題を感じている市町村にアドバイザーを派遣することで、課題解決に向けて効果的な支援ができる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.48】 ケアラー総合支援事業	【総事業費】 18,897 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため、ケアラーに対する支援体制を構築する。 アウトカム指標：市町村におけるケアラー支援体制の構築	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センター職員等のケアラー支援体制を担う人材を対象に、ケアラー支援に係る各種研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ケアラー支援関係機関向け研修受講者数	700 人
	介護者サロン設置・運営支援研修受講者数	300 人
	家族介護教室支援研修受講者数	100 人
アウトプット指標（達成値）	ケアラー支援関係機関向け研修受講者数	822 人
	介護者サロン設置・運営支援研修受講者数	403 人
	家族介護教室支援研修受講者数	149 人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>地域包括支援センター職員等が研修を受講し、学んだ内容を地域で実践することで、市町村におけるケアラー支援体制が構築・強化されている。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>ケアラーに関する基本的な知識はもちろんのこと、多機関連携の必要性やピアサポートの重要性など、ケアラー支援に必要な幅広い内容を扱うことで、日頃ケアラーに接する機会の多い地域包括支援センター職員等の認識や理解が深まり、県内のケアラー支援体制の強化につながっている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>基礎的な知識はあらかじめ動画で学ぶよう依頼し、実際の研修ではグループワークを中心にするなど時間の効率的な活用を図っている。また、参加者の利便性も考え、研修をオンライン形式で開催するなど、より多くの対象者に参加してもらえるよう工夫している。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.49】 市民後見推進事業	【総事業費】 27,130 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等の状態の変化を見守りながら、介護保険サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理など、成年後見制度の利用に至る前の支援から成年後見制度の利用に至るまでの支援が切れ目なく一体的に確保されるよう、権利擁護人材の育成を総合的に推進する。 アウトカム指標：地域における市民後見人等の支援体制の構築	
事業の内容（当初計画）	市町村における市民後見推進事業を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	市町村における市民後見人の養成事業等の支援 補助市町村数：25 市町村	
アウトプット指標（達成値）	市町村における市民後見人の養成事業等の支援 補助市町村数：26 市町村	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 市民後見推進事業実施市町村数 23 市町 → 26 市町  <b>（1）事業の有効性</b> 市町村における市民後見人養成研修の実施や体制の整備・強化の支援をすることで、認知症高齢者等の成年後見制度の利用促進を図ることができた。 <b>（2）事業の効率性</b> 市町と社会福祉協議会が連携し、効率的な事業実施がされた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.50】 認定セラピスト育成事業 (地域包括ケアシステム広域支援事業)	【総事業費】 6,280 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が身近な地域において、適切な地域リハビリテーションが受けられる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標:市町村が実施する地域支援事業にリハビリ専門職が参加及び助言することにより、市町村等の地域ケア会議、介護予防事業等が充実し、地域住民への自立支援を促進する。</p> <p>また、療法士による住民対象のサポーター養成講座などを通して、住民主体の介護予防が促進される。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>市町村の地域支援事業に関与し、リハビリの専門的見地から助言指導を行うリハ職（OT、PT、ST）の資質向上を図る研修を実施する。</p> <p>また、リハ職の研修履歴や、市町村への派遣実績などを一元的に管理する人材バンクデータシステムを運用する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修会の実施回数：全体7回</li> <li>研修会の受講人数：全体260人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修会の実施回数：7回</li> <li>研修会の受講人数：258人（延べOT・PT・ST合計）</li> <li>療法士の参加・助言により市町村等の地域ケア会議が充実し、地域住民への自立支援が促進された。</li> <li>療法士による住民対象のリーダー育成講習などを通して、住民主体の介護予防が促進された。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 市町村等へのリハ職派遣実績件数：5,036件 派遣実績のあった市町村数：54市町村</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 研修受講により県内市町村の地域リハビリテーション事業の推進を図るとともに、資質向上を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 多忙であったり、業務の都合で院外出張の制限がされてい</p>	

	<p>る医療機関職員でも、Zoomにて開催することにより、移動時間が削減され参加することができた。また、Zoomのブレイクアウトルーム機能を活用することで、県内OT、PT、STが一堂に会し意見交換の場とすることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.51】 外国人介護福祉士候補者日本語習得等 支援事業	【総事業費】 16,740 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	特別養護老人ホーム等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉士国家資格の取得を目指す留学生や1号特定技能外国人の受入れを円滑に進めるために、受入れ施設の財政負担の援助が必要である。	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	社会福祉法人が設置する特別養護老人ホーム等に対して、経済連携協定(EPA)により受け入れた外国人介護福祉士候補者の日本語研修等に係る費用、医療的ケアに係る研修の受講費用等を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	留学生の介護福祉士国家資格の取得を支援する介護福祉施設 15 施設	
アウトプット指標（達成値）	留学生の介護福祉士国家資格の取得を支援する介護福祉施設 16 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護福祉士国家資格の取得を目指す外国人留学生の人数 68人	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により外国人介護福祉士候補者の日本語能力の強化につながり、介護福祉士として資格を取得することで、介護人材の確保を図ることができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 受入れ施設の財政負担の軽減を図ることで、積極的に経済連携協定(EPA)により受け入れた外国人介護福祉士候補者の受け入れにつながり、人材の定着を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 52 (介護分)】 ハラスメント相談窓口設置事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,603 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職率は高く、介護現場では人材不足の状況が続いている。離職理由の1つに介護現場における利用者や家族からの暴力や悪質なクレームなどのハラスメント行為が挙げられている。	
	アウトカム指標：介護人材の確保・定着 介護職員数 93,494 人 (R元年度) →117,500 人 (R8年度)	
事業の内容 (当初計画)	ハラスメントに関する介護職員からの悩み等に関する相談窓口を設置し、業務経験年数の長い介護福祉士や心理カウンセラーなどの相談員が相談支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	専門相談窓口の設置：1 か所	
アウトプット指標 (達成値)	専門相談窓口の設置：1 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護施設・事業所において介護人材の確保及び定着の促進。	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、76件の相談に対し相談支援を実施し、介護職員の安心確保に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門の相談員が相談支援を行う専門窓口を設置したことで、効率的に介護職員からの悩みに支援を行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 53 (介護分)】 介護事業所におけるハラスメント対策 推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】  4,826 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職率は高く、介護現場では人材不足の状況が続いている。離職理由の1つに介護現場における利用者や家族からの暴力や悪質なクレームなどのハラスメント行為が挙げられている。	
	アウトカム指標：介護人材の確保・定着	
事業の内容 (当初計画)	介護施設・事業所がハラスメント対策を講じることにより、介護従事者の安全を確保し、安心して働き続けることができる体制を構築する。  ・事業者への複数訪問費用補助の実施 複数の訪問介護員等が訪問介護・訪問看護を行った際、利用者やその家族等の同意を得られず、介護報酬が算定できない場合に費用補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	複数訪問補助件数：563 件	
アウトプット指標 (達成値)	複数訪問補助件数：0 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護施設・事業所において介護人材の確保及び定着の促進。	
	(1) 事業の有効性 本事業により、施設や事業所がハラスメント対策を講じることにより、介護職員が安心して働くことができるようになった。 (2) 事業の効率性 複数訪問の安全確保対策を講じるための費用の補助により、介護現場の介護施設・事業所において介護人材の確保及び定着の促進が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 54 (介護分)】 介護職員就業定着支援事業	【総事業費】 16,300 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新任介護職員の早期離職の防止及び定着を促進する。	
	アウトカム指標：新任介護職員の技術向上、定着の促進	
事業の内容（当初計画）	実務経験3年未満の新任介護職員を対象に交流イベント・研修、キャリアカウンセラーによる相談等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会及び交流イベント 12回実施 参加者計 800人	
アウトプット指標（達成値）	研修会及び交流イベント 計27回開催 参加者 研修会及び交流イベント 379人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内介護職員の離職率の低下 →379人が研修及び交流イベントに参加したことで、横のつながりが構築でき、離職防止につながった。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 研修会等の実施により、介護職員同士の横のつながりを深めることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 介護職員同士の横のつながりを深めることで、介護人材の定着が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 55 (介護分)】 介護職員バーチャル合同入職式・表彰式の実施 (うち合同入職式分)	【総事業費】 8,867 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和5年4月11日～令和5年9月10日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新任介護職員の早期離職の防止及び定着を促進する。	
	アウトカム指標：新任介護職員の定着の促進	
事業の内容 (当初計画)	県内介護事業所に新たに就職した介護職員を対象に、仮想空間での合同入職式・表彰式を開催して新任介護職員を県全体で激励するとともに、新任介護職員向けの交流会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護職員バーチャル合同入職式・表彰式の実施。 式典参加者人数 1,000 人	
アウトプット指標 (達成値)	介護職員バーチャル合同入職式・表彰式の実施。 式典参加者人数 535 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員等の定着率の向上。	
	<p>(1) 事業の有効性 知事からの激励による意欲向上、新任介護職員同士のつながりの醸成により定着を促進する。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護職員等の勤務意欲を高め、定着率の向上が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.56 (介護分)】 介護職員合同入職式・表彰式の実施 (うち 永年勤続表彰分)	【総事業費】 355 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	介護職員の定着率の向上を図る。 アウトカム指標：介護職員の勤務意欲を高め、介護職員の定着率 の向上を図る	
事業の内容 (当初計画)	永年勤続の介護職員等 (勤続20年及び10年) を知事名で表彰 する。 <対象者> 介護施設に勤務する全ての職員	
アウトプット指標 (当 初の目標値)	勤続10年・20年の介護職員等を表彰	
アウトプット指標 (達 成値)	勤続10年・20年の介護職員等を表彰 (10年表彰 379人、20年表彰 141人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員等の定着率の向 上。  (1) 事業の有効性 永年勤続した介護職員等を知事が表彰することにより、慰労す るとともにモチベーションの向上を図る。 (2) 事業の効率性 介護職員等の勤務意欲を高め、定着率の向上が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 57 (介護分)】 介護職員合同入職式・表彰式の実施 (うち コバトンハートフルメッセージ分)	【総事業費】 753 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	介護職員の社会的評価の向上を図る。 アウトカム指標：介護職員の勤務意欲を高め、介護職員の定着率 の向上を図る。	
事業の内容 (当初計画)	介護サービス利用者又はその家族等から介護職員等に対するメ ッセージを募集し、模範となる取組を行った介護職員・介護事業 所を選び、表彰する。	
アウトプット指標 (当 初の目標値)	模範となる取組を行った介護職員・介護事業所を選び、表彰する。	
アウトプット指標 (達 成値)	模範となる取組を行った介護職員・介護事業所を表彰した。5事 業所及び介護職員1名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員の定着率の向 上。  <b>(1) 事業の有効性</b> 模範となる取組を行った介護職員・介護事業所を表彰すること により、介護職員の勤務意欲を高め、介護職員の定着率の向上を 図ることができる。 <b>(2) 事業の効率性</b> ポスター・チラシを作成し、県内に広くPRすることにより、 事業の周知が図られ多くのメッセージの応募があった。(応募件 数113件)	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.58】 介護職員子育て支援事業	【総事業費】 9,000 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・助護人材の確保を図る必要がある。 アウトカム指標:介護職員の子育てを理由とする離職の防止による県内介護人材の確保	
事業の内容（当初計画）	子育てをしながら働く介護職員のため、事業所内に保育施設を設置した場合に運営に係る経費を補助する（開設から36カ月まで） <補助額（1月あたり）> 1～12月目 250千円      13～24月目 187千円 25～36月目 125千円	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象事業所数：3事業所	
アウトプット指標（達成値）	対象事業所数：2事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：子育てをしながら働く介護職員の負担軽減  (1) 事業の有効性 認可外の事業所内保育施設設置を検討している事業者にとって、運営費への一定期間の補助は介護職員が子育てをしながら働き続ける環境整備への大きな誘因となる。 (2) 事業の効率性 施設整備に対する補助を受けた事業所内保育施設を本補助事業の対象とすることで、効率的に事業の進行管理を行うことが出来るとともにモデル的な効果が期待される。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 59 (介護分)】 外国人介護職員が長く働ける、魅力ある埼玉介護の促進	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設による外国人介護人材の受入が円滑に進むよう支援する必要がある。	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容(当初計画)	外国人介護人材又は介護福祉士を目指す留学生を受入れる介護施設等が外国人職員又は留学生の介護福祉士資格取得に係る経費及びコミュニケーションを促進する取組に係る経費を負担した場合、その一部を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	対象施設数：技能実習生又は特定技能1号 10施設 留学生 10施設	
アウトプット指標(達成値)	補助実績：留学生、技能実習生又は特定技能1号 46施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：外国人介護人材の増加。 観察できた → 指標：本事業により、46施設で外国人介護人材が確保された。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護施設が介護の担い手として外国人を受け入れた場合の費用負担に補助することにより、外国人の介護現場への受入を促進することができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県ホームページにおける事業告知等を実施し、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【No.23 (医療分)】 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	【総事業費】 28,728 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県内の医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和6年4月から医師の時間外労働の上限規制が開始される。このため、医師の労働時間短縮に向けた取組を行う医療機関を支援する必要がある。	
	特例水準対象医療機関数（見込数）39 医療機関(R4) → 36 医療機関(R5)	
事業の内容（当初計画）	令和6年4月から開始される医師の時間外労働規制に向けた医療機関の支援策として、地域医療において特別な役割があり、かつ長時間労働等の課題がある医療機関に対し、必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数 3 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	補助交付件数 2 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 特例水準対象医療機関数 25 医療機関(R5)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 医師の労働時間短縮に資する取組に補助することで、医師の働き方改革に適応した勤務環境改善の体制整備を図ることができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医師の労働時間短縮に資する取組に即した補助を実施することにより、医療機関における医師の労働時間の短縮効果に寄与している。</p>	
その他		